

府立高等学校の再編整備の見直しと貝塚南高等学校及び貝塚高等学校存続に関する意見書

「入学志願者が3年連続定員に満たない高等学校は再編整備の対象」とする大阪府立学校条例（平成24年改定）などに基づき、府立高等学校の統廃合が進められてきた。昨年、「大阪の高校を守る会」がまとめた資料によると、条例改定以降に廃校となった学校は6校、廃校方針が決定された学校は9校、令和7年度から募集停止案が発表された学校は4校に及んでいる。

子どもの「学ぶ権利」を保障することが目的の府立高等学校は、進学希望者を受け入れられるよう定員にゆとりがあって当たり前で、定員割れを根拠とする統廃合に道理はない。

しかも、毎年の入学試験では定員割れの人数の何倍もの受験生が府立高等学校を不合格になっている。私立高等学校を選択するしかなくなると、保護者の経済的負担が増加する。また、地元で府立高等学校がなくなって長時間の通学時間が必要になれば、部活動、学園祭などの行事、生徒会活動など様々な課外活動に充てる時間や友人等と交流する時間が削られ、子どもの幅広い成長の機会が阻害される。

少子化が進む中、学校の再編成が必要との議論もあるが、学生数が少なくなるのであれば、それを教育条件充実のチャンスと捉えて OECD（経済協力開発機構）加盟国平均の20人程度の学級や、政府が進める小学校全学年35人学級に準拠するなど、府立高等学校として少人数学級を実施すべきである。

貝塚市においては、貝塚高等学校、貝塚南高等学校が重要な教育機関であるだけにとどまらず、地域の活性化にも欠かせない存在である。その中で貝塚南高等学校は今年度定員割れとなり、在校生、教職員はこのままでは再編整備の対象となるのではないかと不安を抱えている。同校は平成30年台風第21号の折には、停電の影響から断水が発生していた府営貝塚橋本第2住宅において、生徒が水運びの支援活動を行い、その活動に対して市は感謝状の贈呈を行った。市民はこのような地域と共生する同校の存続を強く希望している。

よって本市議会は、大阪府に対して以下の事項を要望する。

1. 「入学志願者が3年連続定員に満たない高等学校は再編整備の対象」とする大阪府立学校条例を見直し、府立高等学校の統廃合は安易に行わないこと。
1. 貝塚南高等学校及び貝塚高等学校については、地域の教育機関として存続させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月25日

貝 塚 市 議 会